

7. 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	4,045,048	218,890	422,146	10.4	11.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 35,744 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 り給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	68	293,297	56,332	108,261	457,890	6,734	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の人数です。

3 市町村平均は、この事業の全国市町村（政令指定都市を除く）平均です。

イ 特記事項

- 島根県人事委員会勧告の公民較差を反映させるため、平成 19 年度から本市独自に給与減額措置を実施しており、平成 26 年度は 0.3%（管理職員は行財政改革分として、さらに 2%加え 2.3%）の給与減額措置を実施しています。

② 職員の基本給、平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松江市（水道事業）	46.4 歳	379,345 円	575,221 円
市町村平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

3 市町村平均は、この事業の全国市町村（政令指定都市を除く）平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（平成25年度） 1,592 千円	1人当たりの平均支給額（平成25年度） 1,368 千円
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（平成26年4月1日現在）

水道事業	一般行政職
（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.7 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たりの平均支給額 0 千円 25,173 千円	（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.7 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たりの平均支給額 6,390 千円 24,884 円

（注）1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成25年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—			

エ 特殊勤務手当

（平成26年4月1日現在）

区分	全職種			
支給実績（平成25年度決算）	50 千円			
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成25年度決算）	12,500 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	5.9%			
手当の種類（手当数）	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成25年度決算）	左記職員に対する支給単価
危険手当	技術職員	薬品の操作及び取扱	50 千円	1日 100 円
用地交渉手当	一般の職員	土地所有者等との交渉	0 千円	1日 400 円

使用料等徴収手当	一般の職員	滞納に係る下水道の使用料又は受益者負担金の臨宅徴収に従事したとき	0千円	1日	350円
滞納処分従事手当	一般の職員	下水道使用料又は受益者負担金の滞納処分に従事したとき	0千円	1日	400円
地下業務手当	技術職員	下水道工事において、地下4メートル以上の深所で行う業務に従事したとき	0千円	1日	350円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 25 年度決算）	24,947 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（平成 25 年度決算）	367 千円
支給実績（平成 24 年度決算）	19,896 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（平成 24 年度決算）	280 千円

(注) 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成 25 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25 年度 決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (25 年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給され ます。 配偶者 13,000 円 配偶者のない職員の 1 人目 11,000 円 その他の扶養親族 1 人 6,500 円 特定期間（満 16 歳年度初めから 満 22 歳年度末）の子の加算 5,000 円	同じ		千円 12,827	円 267,214
住 居 手 当	住宅を借りて月額 12,000 円を超 える家賃を支払っている職員に支給 されます。 借家居住者 月額 23,000 円以下の家賃 家賃－12,000 円 月額 23,000 円を超える家賃 (家賃－23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円	同じ		千円 5,505	円 344,056

<p>通 勤 手 当</p>	<p>通勤のため交通機関を使用又は交 通用具を利用する場合に支給され ます。(ただし、通勤距離が2km未 満の場合を除きます。) 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km～30km以上 3,200円 ～22,300円</p>	<p>同じ</p>		<p>千円 5,636</p>	<p>円 93,940</p>
<p>管理職 手 当</p>	<p>管理又は監督の地位にある職員に 支給されます。 部長級 88,500円～94,000円 次長級 70,800円 課長級 41,600円～58,200円</p>	<p>同じ</p>		<p>千円 7,367</p>	<p>円 768,689</p>

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費率
25 年度	千円 8,137,937	千円 1,797,959	千円 169,183	% 2.1	% —

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 18,568 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 り給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当 り給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
25 年度	人 32	千円 130,691	千円 24,359	千円 45,862	千円 200,912	千円 6,279	千円 6,093

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の人数です。

3 市町村平均は、この事業の全国市町村（政令指定都市を除く）平均です。

イ 特記事項

- 1 島根県人事委員会勧告の公民較差を反映させるため、平成 19 年度から本市独自に給与減額措置を実施しており、平成 26 年度は 0.3%（管理職員は行財政改革分として、さらに 2%加え 2.3%）の給与減額措置を実施しています。

② 職員の基本給、平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
松江市（下水道事業）	歳 44.9	円 362,482	円 555,186
市町村平均	歳 44.0	円 340,516	円 507,458

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

3 市町村平均は、この事業の全国市町村（政令指定都市を除く）平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（平成25年度） 1,433 千円	1人当たりの平均支給額（平成25年度） 1,368 千円
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（平成26年4月1日現在）

下水道事業			一般行政職		
（支給率）	自己都合	定年・勸奨	（支給率）	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たりの平均支給額 0 千円			1人当たりの平均支給額 6,390 千円		
			24,884 円		

（注）1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成25年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—			

エ 特殊勤務手当

（平成26年4月1日現在）

区分	全職種			
支給実績（平成25年度決算）	8 千円			
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成25年度決算）	2,567 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	9.4%			
手当の種類（手当数）	5			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成25年度決算）	左記職員に対する支給単価
危険手当	技術職員	薬品の操作及び取扱	0 千円	1日 100 円
用地交渉手当	一般の職員	土地所有者等との交渉	0 千円	1日 400 円
使用料等徴収手当	一般の職員	滞納に係る下水道の使用料又は受益者負担金の臨宅徴収に従事したとき	8 千円	1日 350 円

滞納処分従事手当	一般の職員	下水道使用料又は受益者負担金の滞納処分に従事したとき	0千円	1日	400円
地下業務手当	技術職員	下水道工事において、地下4メートル以上の深所で行う業務に従事したとき	0千円	1日	350円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 25 年度決算）	13,915 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（平成 25 年度決算）	435 千円
支給実績（平成 24 年度決算）	－ 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（平成 24 年度決算）	－ 千円

(注) 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成 25 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25 年度 決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (25 年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給されます。 配偶者 13,000 円 配偶者のない職員の 1 人目 11,000 円 その他の扶養親族 1 人 6,500 円 特定期間（満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末）の子の加算 5,000 円	同じ		千円 5,276	円 263,800
住 居 手 当	住宅を借りて月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。 借家居住者 月額 23,000 円以下の家賃 家賃－12,000 円 月額 23,000 円を超える家賃 (家賃－23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円	同じ		千円 2,786	円 348,250

<p>通 勤 手 当</p>	<p>通勤のため交通機関を使用又は交 通用具を利用する場合に支給され ます。(ただし、通勤距離が2km未 満の場合を除きます。) 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km～30km以上 3,200円 ～22,300円</p>	<p>同じ</p>		<p>千円 2,374</p>	<p>円 87,926</p>
<p>管理職 手 当</p>	<p>管理又は監督の地位にある職員に 支給されます。 次長級 70,800円 課長級 49,900円～58,200円</p>	<p>同じ</p>		<p>千円 0</p>	<p>円 0</p>

(3) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費率
25年度	千円 1,859,499	千円 90,161	千円 253,510	% 13.6	% 18.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 18,568 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 り給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当 り給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
25年度	人 32	千円 133,345	千円 32,591	千円 49,182	千円 215,118	千円 6,722	千円 6,299

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の人数です。

3 市町村平均は、この事業の全国市町村（政令指定都市を除く）平均です。

イ 特記事項

- 1 島根県人事委員会勧告の公民較差を反映させるため、平成 19 年度から本市独自に給与減額措置を実施しており、平成 26 年度は 0.3%（管理職員は行財政改革分として、さらに 2%加え 2.3%）の給与減額措置を実施しています。

② 職員の基本給、平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
松江市（ガス事業）	歳 43.9	円 371,310	円 559,677
市町村平均	歳 43.4	円 345,700	円 524,918

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

3 市町村平均は、この事業の全国市町村（政令指定都市を除く）平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

ガス事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（平成25年度） 1,537 千円	1人当たりの平均支給額（平成25年度） 1,368 千円
（平成25年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（平成26年4月1日現在）

ガス事業	一般行政職
（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.7 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（4%～30%加算） 1人当たりの平均支給額 0 千円 0 千円	（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.7 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たりの平均支給額 6,390 千円 24,884 円

（注）1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成25年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—			

エ 特殊勤務手当

（平成26年4月1日現在）

区分	全職種			
支給実績（平成25年度決算）	2,336 千円			
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成25年度決算）	80,566 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	90.625%			
手当の種類（手当数）	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成25年度決算）	左記職員に対する支給単価
資格選任手当	資格を有し、選任された職員	ガス主任技術者等	1,328 千円	月額 3,000 円 ～8,400 円
保安手当	保安待機職員	保安待機	972 千円	1回 1,000 円
出勤手当	緊急出勤職員	緊急出勤	36 千円	1回 3,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 25 年度決算）	9,588 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（平成 25 年度決算）	331 千円
支給実績（平成 24 年度決算）	10,653 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（平成 24 年度決算）	344 千円

(注) 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成 25 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

（平成 26 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25 年度 決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (25 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。 配偶者 13,000 円 配偶者のない職員の 1 人目 11,000 円 その他の扶養親族 1 人 6,500 円 特定期間（満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末）の子の加算 5,000 円	同じ		千円 6,581	円 243,741
住居手当	住宅を借りて月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。 借家居住者 月額 23,000 円以下の家賃 家賃－12,000 円 月額 23,000 円を超える家賃（家賃－23,000 円）×1/2 + 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円	同じ		千円 2,370	円 296,250
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給されます。（ただし、通勤距離が 2 km 未満の場合を除きます。） 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 2km～30 km 以上 3,200 円～22,300 円	同じ		千円 3,186	円 99,562
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。 次長級 70,800 円 課長級 49,900 円～58,200 円	同じ		千円 2,130	円 710,000

宿日直 手 当	宿日直を命ぜられた職員に支給され ます。	異なる		千円	円
	日直 1 日	7,900 円		6,400	228,554
	宿直 1 日	6,900 円			

(4) 自動車運送事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費率
25年度	千円 840,099	千円 38,828	千円 482,751	% 57.4	% 31.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含まれていません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 り給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
25年度	人 49	千円 136,453	千円 50,572	千円 47,501	千円 234,526	千円 4,786	千円 6,170

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の人数です。

3 市町村平均は、この事業会計の全国市町村（政令指定都市を除く）平均です。

イ 特記事項

- 1 島根県人事委員会勧告の公民較差を反映させるため、平成 19 年度から本市独自に給与減額措置を実施しており、平成 26 年度は 0.3%（管理職員は行財政改革分として、さらに 2%加え 2.3%）の給与減額措置を実施しています。

② 職員の基本給、平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月額
松江市（自動車運送事業）	歳 45.0	円 247,192	円 398,853
市町村平均	歳 46.9	円 320,951	円 515,889

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月額額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

3 市町村平均は、この事業会計の全国市町村（政令指定都市を除く）平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

自動車運送事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（平成25年度） 969 千円	1人当たりの平均支給額（平成25年度） 1,368 千円
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（平成26年4月1日現在）

自動車運送事業	一般行政職
（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たりの平均支給額 0 千円 0 千円	（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.7 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たりの平均支給額 6,390 千円 24,884 円

（注）1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成25年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—			

エ 特殊勤務手当

（平成26年4月1日現在）

区分	全職種			
支給実績（平成25年度決算）	1,551 千円			
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成25年度決算）	50,032 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	63.3%			
手当の種類（手当数）	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成25年度決算）	左記職員に対する支給単価
中休手当	乗務員	自動車（バス） 運転士	1,551 千円	1回 350 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 25 年度決算）	28,210 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（平成 25 年度決算）	576 千円
支給実績（平成 24 年度決算）	23,277 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（平成 24 年度決算）	568 千円

(注) 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

- 2 職員 1 人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成 25 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25 年度 決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (25 年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給されます。 配偶者 13,000 円 配偶者のない職員の 1 人目 11,000 円 その他の扶養親族 1 人 6,500 円 特定期間（満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末）の子の加算 5,000 円	同じ		千円 8,899	円 269,667
住 居 手 当	住宅を借りて月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。 借家居住者 月額 23,000 円以下の家賃 家賃－12,000 円 月額 23,000 円を超える家賃 (家賃－23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円	同じ		千円 3,390	円 242,143
通 勤 手 当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給されます。(ただし、通勤距離が 2 km 未満の場合を除きます。) 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 2km～30 km 以上 3,200 円～22,300 円	同じ		千円 6,650	円 135,714

<p>管理職 手当</p>	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給されます。 次長級 70,800 円 課長級 49,900 円～58,200 円</p>	<p>同じ</p>		<p>千円 2,030</p>	<p>円 676,667</p>
-------------------	--	-----------	--	---------------------	----------------------

(5) 駐車場事業

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費率
25年度	千円 87,222	千円 17,792	千円 6,973	% 8.0	% 7.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含まれていません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当 たり 給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
25年度	人 1	千円 3,371	千円 1,294	千円 1,194	千円 5,859	千円 5,859	千円 5,571

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の人数です。

3 この事業会計の全国市町村（政令指定都市を除く）平均のデータはありません。



イ 特記事項

- 1 島根県人事委員会勧告の公民較差を反映させるため、平成 19 年度から本市独自に給与減額措置を実施しており、平成 26 年度は 0.3%（管理職員は行財政改革分として、さらに 2%加え 2.3%）の給与減額措置を実施しています。

② 職員の基本給、平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
松江市（駐車場事業）	38 歳	293,917 円	488,250 円
市町村平均	39.5 歳	296,917 円	464,250 円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

3 この事業会計の全国市町村（政令指定都市を除く）平均のデータはありません。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

駐車場事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（平成25年度） 1,194 千円	1人当たりの平均支給額（平成25年度） 1,368 千円
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（平成26年4月1日現在）

駐車場事業	一般行政職
（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.70 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たりの平均支給額 0 千円 0 千円	（支給率） 自己都合 定年・勸奨 勤続20年 21.62 月分 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 36.57 月分 勤続35年 43.7 月分 52.44 月分 最高限度額 52.44 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たりの平均支給額 6,390 千円 24,884 円

（注）1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成25年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	—	—	—

エ 特殊勤務手当

（平成26年4月1日現在）

区分	全職種			
支給実績（平成25年度決算）	0 千円			
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成25年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）	%			
手当の種類（手当数）	0			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成25年度決算）	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 25 年度決算）	1,102 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（平成 25 年度決算）	1,102 千円
支給実績（平成 24 年度決算）	912 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（平成 24 年度決算）	912 千円

(注) 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

- 2 職員 1 人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成 25 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25 年度 決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (25 年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給されます。 配偶者 13,000 円 配偶者のない職員の 1 人目 11,000 円 その他の扶養親族 1 人 6,500 円 特定期間（満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末）の子の加算 5,000 円	同じ		千円 156	円 156,000
住 居 手 当	住宅を借りて月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給されます。 借家居住者 月額 23,000 円以下の家賃 家賃 - 12,000 円 月額 23,000 円を超える家賃 (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円	同じ		千円 0	円 0
通 勤 手 当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給されます。(ただし、通勤距離が 2 km 未満の場合を除きます。) 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円 交通用具使用者 2km ~ 30 km 以上 3,200 円 ~ 22,300 円	同じ		千円 39	円 38,400

管理職 手 当	管理又は監督の地位にある職員に 支給されます。 次長級 70,800 円 課長級 49,900 円～58,200 円	同じ		千円 0	円 0
------------	---	----	--	---------	--------

(6) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費 B/A	(参考) 前年度の総費用に占 める職員給与費率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	10,362,029	△390,494	5,255,279	50.7	50.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含まれていません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 り給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当 り給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	508	1,987,393	868,188	679,585	3,535,166	6,959	6,718

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の人数です。

3 市町村平均は、この事業の全国市町村（政令指定都市を除く）平均です。

イ 特記事項

- 1 島根県人事委員会勧告の公民較差を反映させるため、平成 19 年度から本市独自に給与減額措置を実施しており、平成 26 年度は 0.3%（管理職員は行財政改革分として、さらに 2%加え 2.3%）の給与減額措置を実施しています。

② 職員の基本給、平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
医 師（松江市）	46.1 歳	550,365 円	1,321,382 円
医 師（市町村平均）	44.4 歳	560,530 円	1,380,815 円
看護師（松江市）	35.5 歳	275,615 円	452,893 円
看護師（市町村平均）	38.7 歳	283,693 円	449,098 円
事務職員（松江市）	42.3 歳	332,190 円	547,177 円
事務職員（市町村平均）	43.3 歳	324,843 円	496,446 円

(注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

3 市町村平均は、この事業の全国市町村（政令指定都市を除く）平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（平成25年度） 1,328 千円	1人当たりの平均支給額（平成25年度） 1,368 千円
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成24年度支給割合） 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当

（平成26年4月1日現在）

病院事業			一般行政職		
（支給率）	自己都合	定年・勸奨	（支給率）	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たりの平均支給額 1,286 千円 26,904 千円			1人当たりの平均支給額 6,390 千円 24,884 千円		

（注）1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ 地域手当

（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		62,135 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成25年度決算）		888 千円	
支給対象者	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師である職員	15%	70 人	15%

エ 特殊勤務手当

（平成26年4月1日現在）

区分		事務職員及び技能労務員を除く		
支給実績（平成25年度決算）		226,865 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額（平成25年度決算）		641 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		69.7 %		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（平成25年度決算）	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師である職員	診療業務	141,012 千円	実績を勘案して管理者が定めた額

夜間看護手当	看護師	正規の勤務時間が午後 10 時から午前 5 時において行われる看護等の業務	84,872 千円	業務時間が深夜の全部を含む場合 6,800 円 深夜における勤務時間が 4 時間以上 3,300 円 2 時間以上 4 時間未満 2,900 円 2 時間未満 2,000 円
放射線取扱手当	診療放射線技師	放射線を人体に照射する作業	965 千円	230 円/日
感染症従事手当	感染症防疫に従事した職員（医師除く）	感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律第 6 条第 2 項及び第 3 項に定める感染症の病菌に汚染されている区域において業務に従事した場合	0 千円	290 円/日
死体処理手当	死体の解剖等の業務に従事した職員（医師除く）	臨床検査技師	16 千円	1,800 円/体

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成 25 年度決算）	258,299 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（平成 25 年度決算）	605 千円
支給実績（平成 24 年度決算）	257,892 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（平成 24 年度決算）	667 千円

（注） 1 時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

2 職員 1 人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成 25 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25 年度 決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (25 年度決算)
扶 養 手 当	<p>扶養親族のある職員に支給され ます。</p> <p>配偶者 13,000 円 配偶者のない職員の 1 人目 11,000 円</p> <p>その他の扶養親族 1 人 6,500 円</p> <p>特定期間 (満 16 歳年度初めから 満 22 歳年度末) の子の加算 5,000 円</p>	同じ		千円 44,660	円 209,671
住 居 手 当	<p>住宅を借りて月額 12,000 円を超 える家賃を支払っている職員に支 給されます。</p> <p>借家居住者 月額 23,000 円以下の家賃 家賃 - 12,000 円 月額 23,000 円を超える家賃 (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 最高支給限度額 29,500 円</p>	同じ		千円 40,556	円 300,415
通 勤 手 当	<p>通勤のため交通機関を使用又は交 通用具を利用する場合に支給され ます。(ただし、通勤距離が 2 km 未 満の場合を除きます。)</p> <p>交通機関利用者 最高支給限度額 55,000 円</p> <p>交通用具使用者 2km ~ 30 km 以上 3,200 円 ~ 22,300 円</p>	同じ		千円 36,964	円 94,296
管理職 手 当	<p>管理又は監督の地位にある職員に 支給されます。</p> <p>部長級 88,500 円 ~ 94,000 円 次長級 70,800 円 課長級 49,900 円 ~ 58,200 円</p>	同じ		千円 32,336	円 688,000
宿日直 手 当	<p>宿日直を命ぜられた職員に支給さ れます。</p>	異なる		千円 54,559	円 404,141